

(様式第8号) (第21条関係)

太陽光発電施設設置変更許可申請書

令和8年 4月 7日

長野県知事 様

住 所 群馬県館林市下早川田町708-2
氏 名 有限会社中村商事
代表取締役 中村茂美
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第21条第2項（附則第6項において準用する場合を含む。）の規定により、下記のとおり提出します。

記

許可年月日及び許可番号	令和6年 12月 25日 長野県指令 6 環政ゼ第269号	
太陽光発電施設の設置の場所	長野県塩尻市大字片丘字梨ノ木9214番44	
変更の内容	変更前	
	変更後	架台、トレンチの配置変更（配置図面参照）
変更の理由	南東側の傾斜が想定より急傾斜で危険だったため	
備考	連絡先 株式会社トライル （電話番号）026-285-0735 （FAX番号）026-285-0737 （電子メールアドレス）r.fujimoto.tryl@gmail.com	

注1 「許可年月日及び許可番号」欄は、変更の許可を受けようとする太陽光発電施設の許可年月日及び許可番号を記載すること（当該許可を受けている場合に限る。）。

2 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。（添付書類）規則第7条に掲げる書類のうち変更の許可を受けようとする内容に係るもの

太陽光発電設備設置工事 スケジュール

設備所在地: 塩尻市片丘9214-44

	2026/4	2026/5	2026/6	2026/7	2026/8
伐採・整地工事					
架台設置工事	杭打ち・架台工事				
電気工事			電気工事		

※天候等の影響で工期が変更になる可能性があります。

景観の保全のための措置の検討状況書

項目	検討事項	配慮する内容	
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	土地の造成等はならし程度の必要最低限にとどめる計画とした。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成(シミュレーション)等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	公共的な眺望点から視認できないが、完成予想図を作成した。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要な道路や住宅の敷地等に隣接はしていないが、一定距離後退させている。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	架台と架台の間を3m開けて配置した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬季の積雪を勘案し、パネルの最低部分を1.0m、最高部分2.0m程度とした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要な道路や公共的な眺望点からは見えないと考えられる。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	効率の良い角度で揃えて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	周囲の山並み等と整合させた。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	パネルは南側を向いているので道路側から裏面は見えにくくなっている。

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	低反射のもの、結晶が目立たないものを選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒色を選択した。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。
附帯施設・ 附属施設	(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	施設の全周にフェンスを設置したが、景観に配慮し、茶色(5YR 2/6)とした。	
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。	新設は必要最低限の本数とするよう検討した。	
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	景観に配慮した色彩を選んだ。	
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	植栽の計画はありません。	
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	同上	
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	周辺には主要な道路や住宅が存在しない。	
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	定期的に保守点検を行う。	
	(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	長野県景観条例に適合するよう設計した。	

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

高ボッチ高原3大標高展望広場



設置前

高ボッチ高原3大標高展望広場



設置後

眺望点から視認できません

環境の保全のための措置の検討状況書

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1,2,3,4
粉じん	(1) 事業区域に住居等が隣接するか	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(1)、(2)がどちらも「はい」の場合に記載】
	(2) 切土・盛土を行う計画か	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
騒音・振動	(3) 建設機械が稼働する計画か	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	【(3)、(4)がどちらも「はい」の場合に記載】 ・同時に多数の建設機械が稼働したり、工事用車両が運行しないよう工事計画を調整する。
	(4) 次のいずれかに該当するか ・近隣に住居等が存在する ・工事用車両の走行ルート沿いに住居等が存在する	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
水環境	(5) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・水道水源保全地区 ・水資源保全地域	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(5)、(6)がどちらも「はい」の場合に記載】
	(6) 次のいずれかに該当するか ・薬液注入工法を採用する ・事業区域内で農薬を使用する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
動植物	(7) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・国立公園、国定公園、県立自然公園 ・長野県自然環境保全地域 ・希少野生動植物の生息地等保護区	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(7)～(8)のいずれか又は両方が「はい」の場合に記載】 塩尻市生活環境課へ聞き取りを行ったが、事業区域内及びその周辺における希少な動植物の生息・育成情報は得られなかったため、環境保全措置は行わない。

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1,2,3,4
	(8) 事業区域内の次のいずれかの区域において、切土・盛土や樹木の伐採を行うか ・ 国有林、地域森林計画対象民有林 ・ 郷土環境保全地域 ・ 鳥獣保護区	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
触れ合い活動の場	(9) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・ 国立公園、国定公園、県立自然公園 ・ 郷土環境保全地域	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(9)、(10)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(10) 次のいずれかに該当するか ・ 事業区域に触れ合い活動の場が含まれる ・ 事業区域や工事用車両の走行ルートが触れ合い活動の場に隣接する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	

※1 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討が必須である場合において、環境保全措置を検討した結果、環境保全措置を不要と判断したときは、その旨及び理由を④列に記載すること。

※2 環境影響評価法又は環境影響評価条例の対象事業については、環境保全措置の具体的な内容の記載に代わり、環境影響評価図書（事業基本計画書においては計画段階環境配慮書や環境影響評価方法書、許可申請書又は設置届出書においては環境影響評価書）の写しを添付することも可能。

※3 許可申請書又は設置届出書の作成にあたり、事業基本計画書から④列の内容を変更した場合は、変更後の内容及びその理由を④列に記載すること。（④列のうち、変更していない箇所には、従前のおり記載すること。）

※4 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討は必須ではないが、事業者が必要と判断して検討した環境保全措置の内容を④列に記載することは可能。

(参考様式) (第 19 条関係)

維持管理計画

作成日 令和 8 年 4 月 7 日

太陽光発電施設の設置場所	塩尻市大字片丘字梨ノ木 9214 番 44	
事業者名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	群馬県館林市下早川田町 708-2 有限会社中村商事 代表取締役 中村茂美 0276-72-2035	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社トライル 長野市稲里町田牧 582-5
	電話番号	026-285-0735
合計出力	249.9 kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	令和 28 年 8 月 31 日	
損害保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・太陽光発電施設の処分は廃棄物処理業者に依頼する。 ・FIT 法の廃棄費用積立制度に基づく廃棄費用の外部積立を実施 ・撤去後の事業地については、地盤の整地、埋戻し、必要に応じた表土復元および植生回復を行い、周辺景観、排水機能、防災面に配慮した原状回復に努めるものとする。	
維持管理計画及び状況の公表方法	関係者から請求があった場合に開示	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

○強風による飛散

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

○豪雨による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故、災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関 (経済産業省、県など) に連絡をする。
- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災

害が起きないように対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年1回	
			端子箱に破損、変形がないか		年1回	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年1回	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年1回	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年1回	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年1回	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年1回	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年1回	
			接続部に緩み、破損がない。		年1回	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年1回	
架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。			年1回			
積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。			年1回			
ボルト、ナットの緩みがない。			年1回			
固定強度に不足の懸念がない。			年1回			
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。	年1回		
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	年1回		
			雨水、じんあい等の侵入がない。	年1回		
☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。	年1回			
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。	年1回		
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。	年1回		
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。	年1回		
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	年1回		

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年1回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年1回	

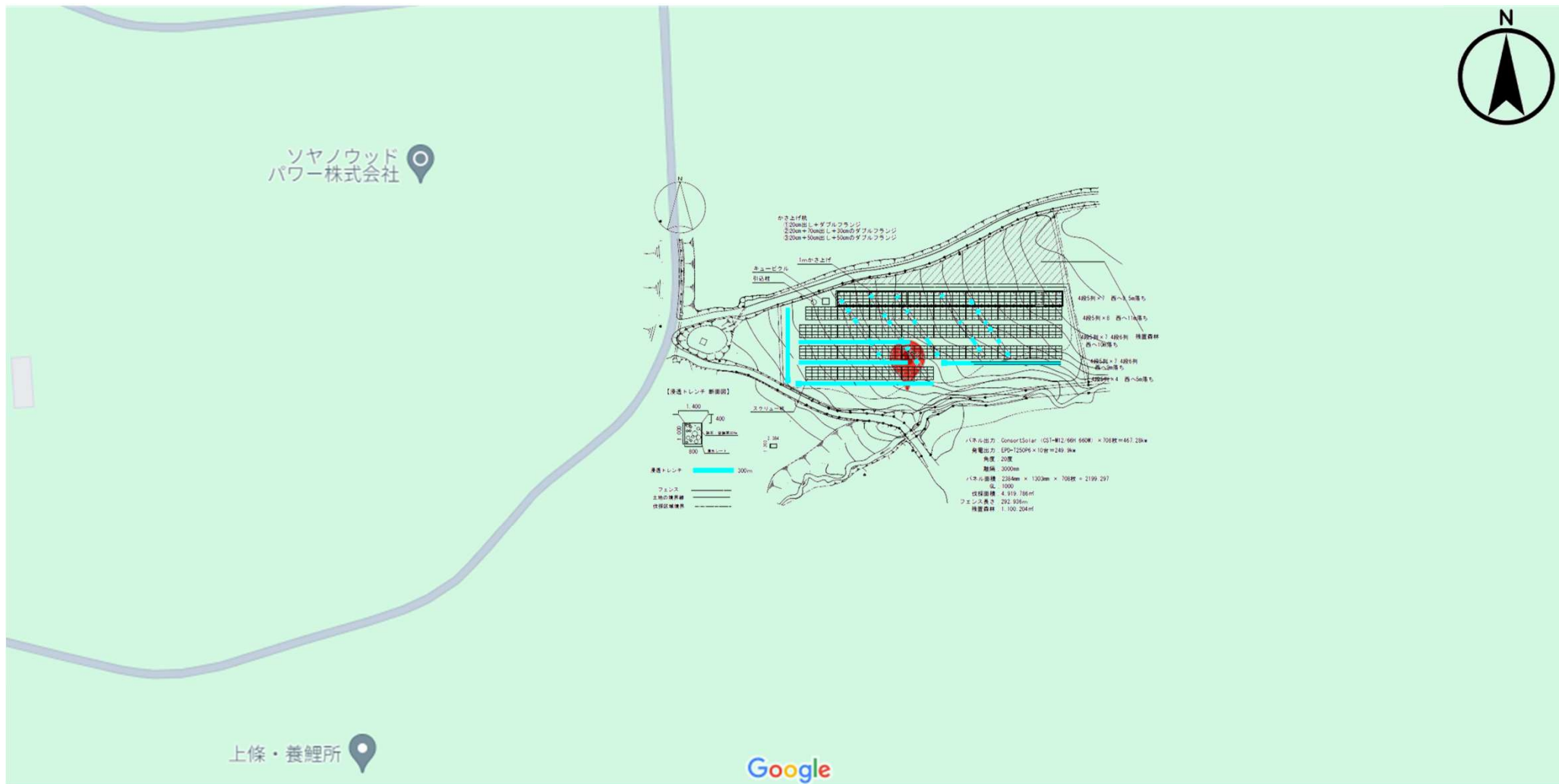
附帯施設

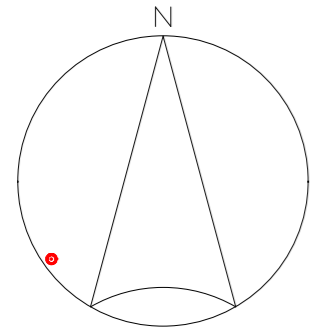
対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	<input type="checkbox"/>	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
			上部斜面からの土砂流出がない。			
	<input type="checkbox"/>	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			湧水箇所の軟弱化がない。			
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
つなぎ目にずれがない。						
排水設備	<input checked="" type="checkbox"/>	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		年1回	
			亀裂、ずれがない。		年1回	
			破損がない。		年1回	
			排水設備外への漏水がない。		年1回	
調整池	<input type="checkbox"/>	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			

			草木の繁茂がない。		
	<input type="checkbox"/>	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		
	<input type="checkbox"/>	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		
	<input type="checkbox"/>	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			油等の浮遊がない。		
	<input type="checkbox"/>	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。		
			油等の浮遊がない。		
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		
防護柵、塀	<input checked="" type="checkbox"/>	フェンス(防護柵)	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。	年1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	年1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。	年1回	
進入路・管理道	<input checked="" type="checkbox"/>	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年1回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年1回	
			雨水等による洗掘がない。	年1回	
			草木の繁茂がない。	年1回	
設置地盤	<input type="checkbox"/>	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。		
			段差、傾斜がない。		
			空洞の発生（土砂の流出）がない。		
			隆起の発生がない。		
設置地盤	<input checked="" type="checkbox"/>	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年1回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年1回	
			雨水等による洗掘がない。	年1回	
			草木の繁茂がない。	年1回	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

塩尻市片丘9214-44 事業区域図1/2,500



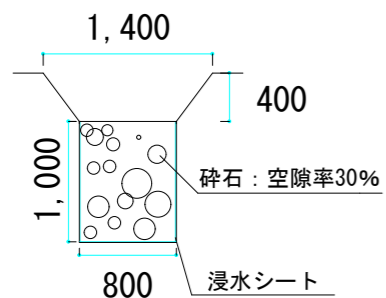


- かさ上げ杭
 ①80cmダブルフランジ
 ②20cm+50cm出し+30cmのダブルフランジ
 ③20cm+30cm出し+50cmのダブルフランジ

1mかさ上げ
 キュービカル
 引込柱

- 4段5列×7 西へ9.5m落ち
- 4段5列×8 西へ11m落ち
- 4段5列×7 4段6列 残置森林
西へ10m落ち
- 4段5列×7 4段6列
西へ9m落ち
- 4段5列×4 西へ5m落ち

【浸透トレンチ 断面図】



スクリュー杭

2,384
1,303

浸透トレンチ 354m

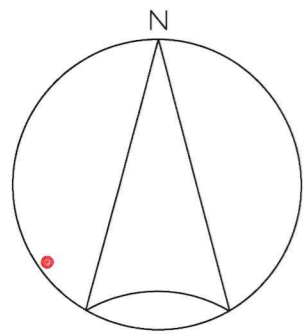
フェンス
 土地の境界線
 伐採区域境界

パネル出力 : ConsortSolar (CST-M12/66H 660W) × 708枚 = 467.28kw
 発電出力 : EPD-T250P6 × 10台 = 249.9kw
 角度 : 20度

パネル面積 : 2384mm × 1303mm × 708枚 = 2199.297
 GL : 1000
 伐採面積 : 4,919.786㎡
 フェンス長さ : 292.936m
 残置森林 : 1,100.204㎡

株式会社トライル

工 事 名	塩尻市大字片丘9214-44	作 成 年 月 日	縮 尺	No.
図 面 名	平面図	2026/2/27	1/500	



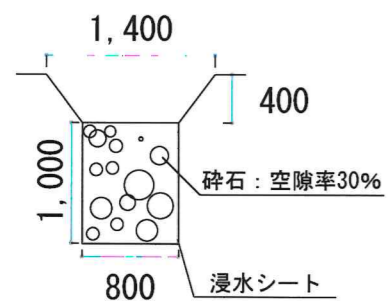
- かさ上げ杭
- ①80cmダブルフランジ
 - ②20cm+50cm出し+30cmのダブルフランジ
 - ③20cm+30cm出し+50cmのダブルフランジ

キュービクル
引込柱

1mかさ上げ

残置森林

【浸透トレンチ 断面図】



スクリー杭

1,303
2,384

民有林の区域
伐採区域は除根もする

浸透トレンチ 354m

フェンス
土地の境界線
伐採区域境界

株式会社トライル

工 事 名	塩尻市大字片丘9214-44	作 成 年 月 日	縮 尺	No.
図 面 名	平面図	2026/2/27	1/500	

(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

令和7年 8月 14日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	群馬県館林市下早川田町708-2 有限会社中村商事 代表取締役 中村茂美	
事業太陽光発電施設の設置の場所	塩尻市大字片丘字梨ノ木9214番44 (設備ID AK79192C20)	
説明会開催についての周知の方法とその範囲	周知の方法：回覧 範囲：塩尻市北熊井地区	
説明会の概要	日時	令和7年7月14日(月曜日) 午後18時から19時まで
	場所	北熊井区公民館
	参加者数	3人
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	株式会社トライル：代表取締役 平良諒 有限会社中村商事：押田皓太

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

塩尻市片丘9214-44 太陽光発電所 事業概要説明会



塩尻市片丘9214-44

〈事業者〉

有限会社中村商事

群馬県館林市下早川田町708-2

TEL 0276-72-2035

代表取締役 中村茂美

担当者 押田皓太

〈行政手続き・住民窓口・管理責任者〉

株式会社トライル

長野県長野市青木島町綱島647-4

代表取締役 平良諒

〈施工会社〉

株式会社エイト

代表取締役 渡木 勉

名古屋市北区北久手町151

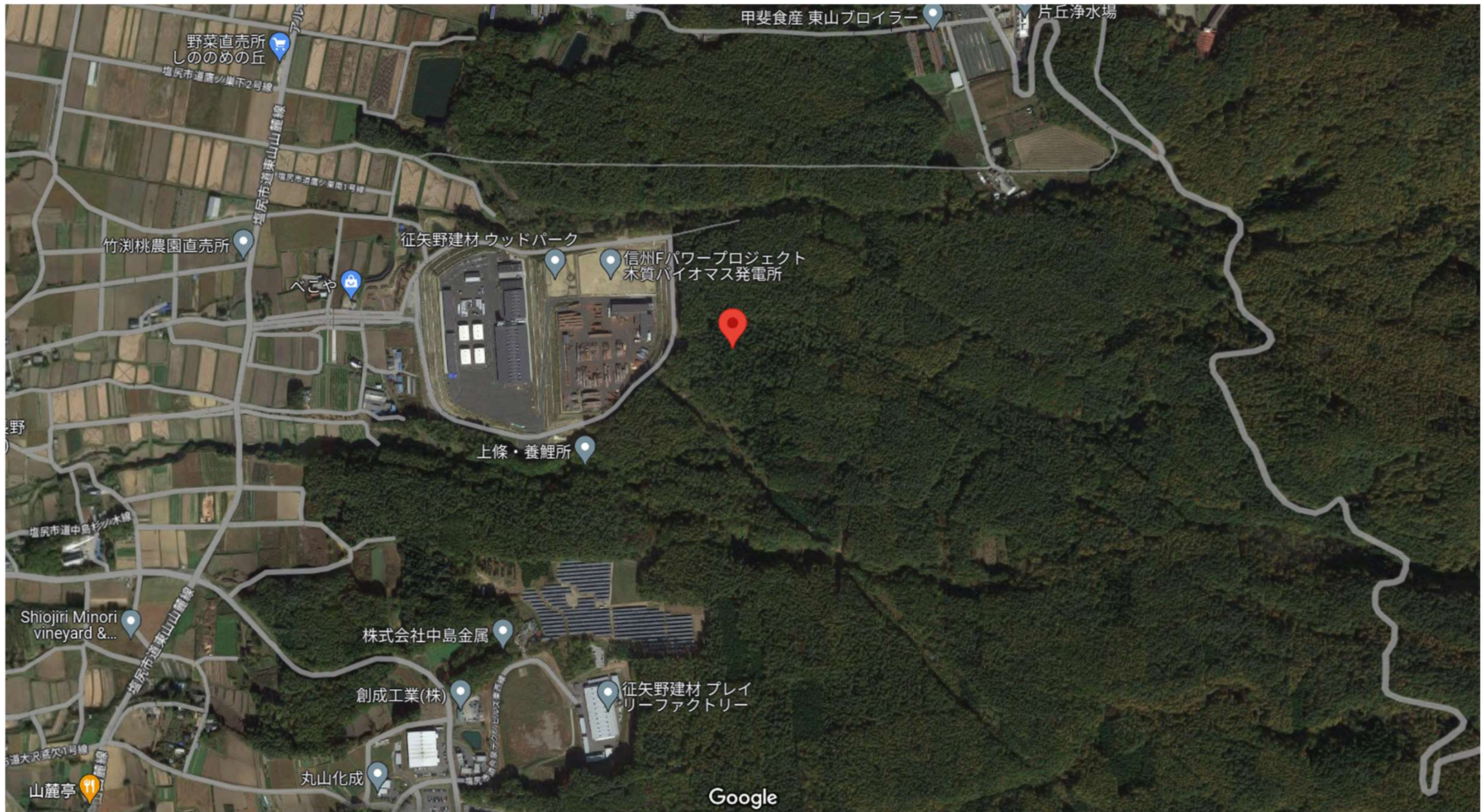
TEL 052-902-5421

工事概要

- ・事業地 塩尻市片丘
9214-44
- ・事業面積 4919.786 m²
- ・土地面積 4443 m² (実測 6019 m²)
- ・パネル出力 467.28 kW
- ・事業規模 249.9 kW
- ・配置図面 別紙参照

※現地の状況により配置等変更になる可能性がございます。

塩尻市片丘9214-44



公図



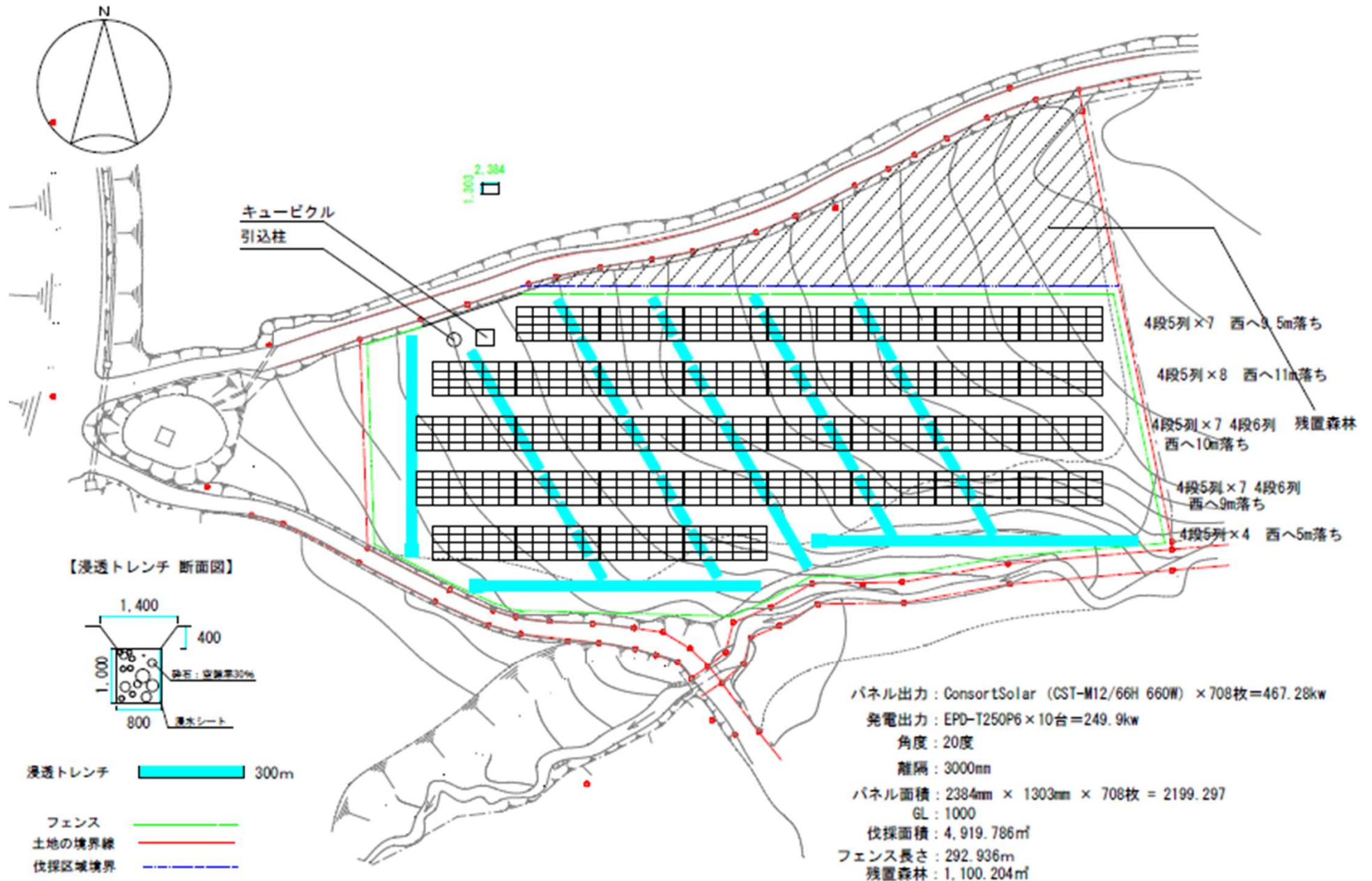
塩尻市片丘9214-44設置事業変更点

南東側の傾斜が想定より急傾斜で危険だったため配置を全体的に北側に変更
また、当初計画から架台の構造が変更となったため、合わせてトレンチの配置も変更

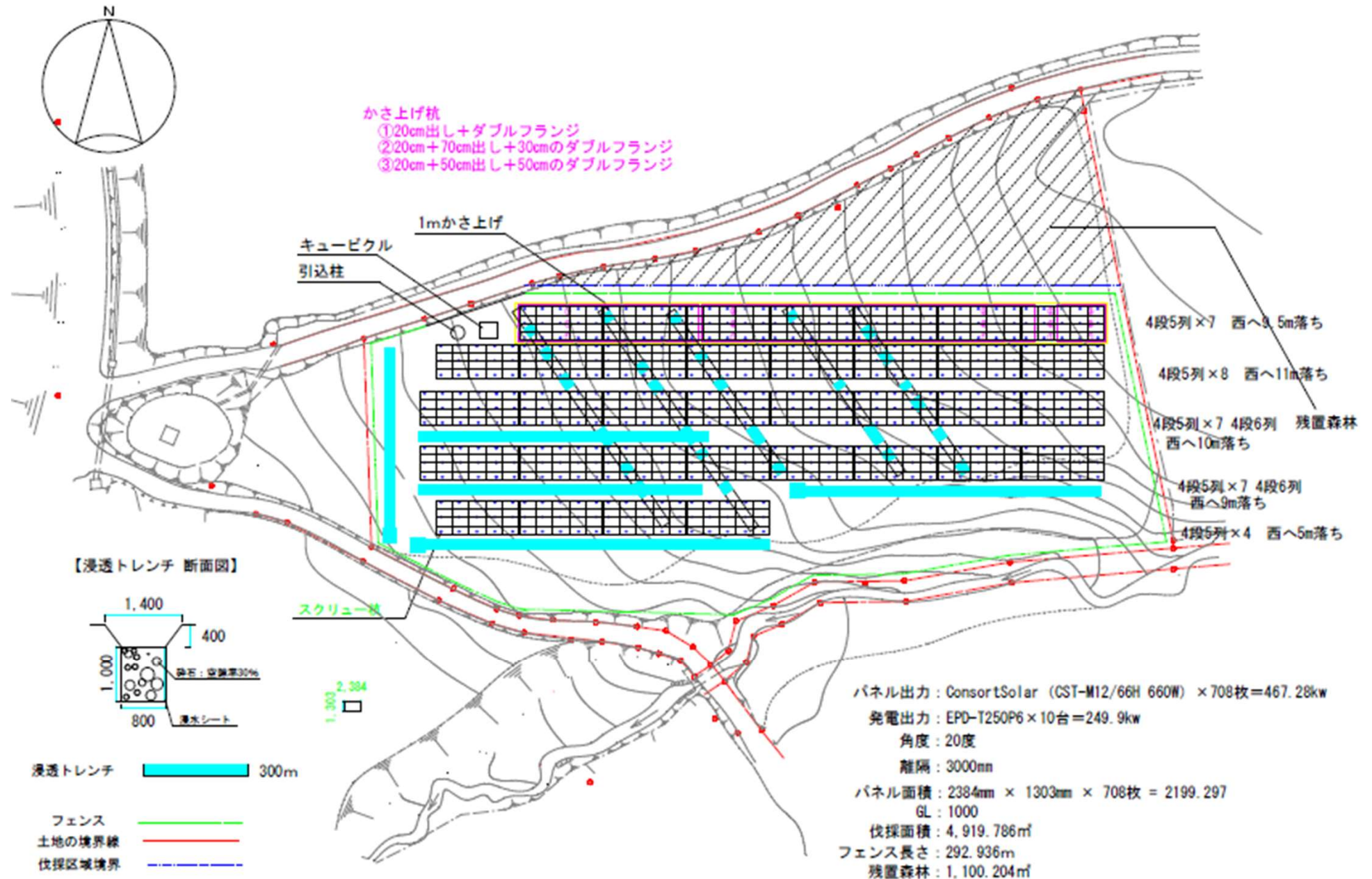
変更点については以下の通り

- ① 南から4列のレイを北側へ計3.5m移動
- ② 上記①の変更により北から1列目のレイに影がかかるため、架台を1mかさ上げ
- ③ 架台の杭の本数が変更となり、トレンチに重なる部分が増えたため、当初計画の排水能力を維持できるようトレンチを追加

配置図面(変更前)



配置図面(変更後)



2025年7月14日実施

塩尻市片丘発電所事業概要説明会議事録

開催場所：北熊井区公民館

参加者3名

株式会社トライル：平良諒、

有限会社中村商事：押田皓太

Q.トレンチを斜めのものを縦にしたと思うが、点々としている箇所はつながっていないのですか？

A.北側のトレンチに関しましてはもともと繋がっていませんでした。
ですが、トレンチの堀だけは繋がっています。間の部分だけ施工していないという形になります。
通常よりも堀がある分給水はできるが、トレンチはないという状況です。

Q.面積的には変わらないですか？

A.面積的には、給水の総量は変わらないです。配置などの変更はないですが、北側に寄せるのとトレンチの位置だけ変更になっています。
現地の今の状況は、承諾を取らなきゃいけないところの手前まで着手しています。
杭だけ立っています。トレンチの追加前まで施工しています。
追加のところはこの説明会の後に着手する予定です。

Q.土は粘土質でしたか？

A.粘土質ではなかったです。杭の強度はしっかりとれています。
もともとのトレンチの量が100mの予定でしたが、協議の結果300mになったので、
通常の浸透量よりも多く浸透させることができますと思います。

Q.こういった設計の変更はよくあることですか？

A.現場での多少の設計変更はあつたりしますが、説明会の開催までしたのは初めてです。何度も密にやり取りをさせていただいていたので、今回開催させていただきました。
この場所はすでに許可を取っていたのですが、塩尻市の条例で木の伐採を伴う場所は全面的に禁止になっています。

Q.この場所は以前も計画があった場所ですか？

A.前回の説明会でも説明させてもらったのですが、私が以前その会社に勤めておりまして、その時は事業者が決まっておらず完成したら売却する予定になっていました。破産手続きをしている中で、その債権を中村商事が買ったという流れになります。